

財産の取得について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 1 月 2 4 日

下関市長 前 田 晋 太 郎

財産の取得について

テレワーク環境を整備するため、下記のとおり財産を取得する。

記

- 1 契約の相手方 山口市駅通り一丁目 7 番 1 4 号
山口視聴覚機器株式会社
代表取締役 河 部 秀 幸
上記代理人 下関市稗田町 7 番 1 号イーストビル 1 0 3 号
山口視聴覚機器株式会社下関営業所
所長 尾 木 義 典
- 2 目 的 物 テレワーク用タブレット端末一式 1 5 0 台
- 3 取 得 価 格 2 0, 8 3 7, 8 5 0 円

提案理由

テレワーク用タブレット端末を取得するため。